

令和元年 10 月 11 日
山形県環境エネルギー部
循環型社会推進課

6月18日の山形県沖を震源とする地震に伴う災害廃棄物の状況

1 災害の状況

令和元年6月18日22時22分、山形県沖深さ14kmを震源地とする地震が発生した。地震の規模（マグニチュード）は6.7と推定され、鶴岡市で震度6弱を観測したほか、隣接する新潟県村上市では最大震度6強を観測した。

2 被害の状況（鶴岡市）

人的被害 負傷者：18人

建物被害 半壊：11戸、一部損壊：917戸

3 災害廃棄物の状況

災害廃棄物発生量：約1,200m³（主な廃棄物 焼瓦：241m³、コンクリートがら：375m³、廃材：304m³）

4 仮置場の状況

以下の7カ所に設置し、現在は、岡山最終処分場駐車場、旧消防温海分署跡地のみ開設。

①岡山最終処分場駐車場、②旧消防温海分署跡地（6/22～開設）

③小岩川広場、④早田地区公民館脇広場、⑤平佐浜野積場（6/22～7/31開設）

⑥由良第2駐車場（6/23～7/7開設）、

⑦三瀬コミュニティセンター（6/30, 7/7開設）

5 災害廃棄物の処理状況

○ 仮置場で、6種類に分別

（①焼瓦、②コンクリートがら（ブロック、モルタル瓦等）、③廃材（木くず）、④可燃物（布団、畳等）、⑤家電製品、⑥その他災害ごみ）

○ 処分方法

①焼瓦： 庄内総合支庁環境課が推進する「瓦リサイクルの手引き」に基づき、山形県産業資源循環協会と調整し、処理実績のある事業者に委託し、破碎処理して、リサイクル資材として処理。

②コンクリートがら、③廃材（木くず）：

鶴岡市の一般廃棄物処分業の許可を有する業者が、破碎処理して建設資材としてリサイクル処理。

④可燃物（布団、畳等）、⑤家電製品、⑥その他災害ごみ：

鶴岡市のリサイクル施設で処理。

6 その他

鶴岡市が6月20日に、災害等廃棄物処理事業費補助金（以下、補助金という）を活用する方針を決定した。

環境省が7月8日に、鶴岡市、村上市に対して、補助金制度を説明した。

県は、鶴岡市に対して災害廃棄物処理方法、補助金申請に必要な書類作成等の支援を行っている。

なお、鶴岡市では、き損した屋根瓦の撤去費用について、市の「屋根瓦修繕緊急支援事業」により支援することとし、国の補助金対象としないこととした。

被災状況写真

	
被災状況（鶴岡市小岩川地区）	被災状況（鶴岡市小岩川地区）
	
被災状況（鶴岡市小岩川地区）	被災状況（鶴岡市小岩川地区）
	
被災状況（鶴岡市小岩川地区）	被災状況（鶴岡市小岩川地区）



仮置場（鶴岡市小岩川地区）



仮置場（鶴岡市岡山地区）



仮置場（鶴岡市温海地区）



仮置場（鶴岡市温海地区）



仮置場（鶴岡市鼠ヶ関地区）



仮置場（鶴岡市鼠ヶ関地区）